# 地域連携加算・抗菌薬適正使用支援加算の概要

感染防止対策加算1

## 地域連携加算 100点

#### 【算定要件】

感染防止対策加算1を算定する複数の医療機関が連携し、互いに感染防止対策に関する評価を行っている場合に算定する。

#### 【施設基準】

- 感染防止対策加算1に係る届出を行っていること。
- 他の感染防止対策加算 1 に係る届出を行っている保険医療機関と連携し、少なくとも年 1 回程度、当該加算に関して連携しているいずれかの 保険医療機関に相互に赴いて感染防止対策に関する評価を行い、当該保険医療機関にその内容を報告すること。また、少なくとも年 1 回程度、当 該加算に関して連携しているいずれかの保険医療機関より評価を受けていること。

#### 感染防止対策加算1

### 抗菌薬適正使用支援加算 100点

#### 【算定要件】

<u>感染防止対策地域連携加算を算定</u>している保険医療機関が、抗菌薬適正使用支援チームを設置し、抗菌薬の適正な使用の推進を行っている場合 に算定する。

#### (抗菌薬適正使用支援チームの役割)

- ① 感染症治療の早期モニタリングと主治医へのフィードバック
- ② 微生物検査・臨床検査の利用の適正化
- ③ 抗菌薬適下使用に係る評価

- ④ 抗菌薬適正使用の教育・啓発
- ⑤ 院内で使用可能な抗菌薬の見直し
- ⑥ 他の医療機関から抗菌薬適正使用の推進に関する相談を受ける

#### 【施設基準】

- 抗菌薬適正使用支援チームを組織し、抗菌薬の適正使用の支援に係る業務を行うこと。 (ア〜エのいずれか1人は専従)
  - ア 感染症の診療について3年以上の経験を有する専任の常勤医師
  - イ 5年以上感染管理に従事した経験を有し、感染管理に係る適切な研修を修了した専任の看護師
  - ウ 3年以上の病院勤務経験を持つ感染症診療にかかわる専任の薬剤師
  - エ 3年以上の病院勤務経験を持つ微生物検査にかかわる専任の臨床検査技師

### <届出医療機関数及び算定回数>

		届出医療機関数	算定回数	
	感染防止対策加算 1	1,331	51,999	
	感染防止対策地域連携加算	1,318	137,625	
	抗菌薬適正使用支援加算	1,057	56,684	



#### (出典)

届出医療機関数:保険局医療課調べ(平成30年7月1日時点) 算定回数:平成30年社会医療診療行為別統計(平成30年6月審査分)